

みちのく環境だより

環境省東北地方環境事務所 <http://tohoku.env.go.jp>



白神山地のご来光

東北地域における環境問題の取組と東北地方環境事務所の活動内容を紹介しています。

年 頭 所 感

～東北地方環境事務所長 小林香～



～新年を迎えて

新年明けましておめでとうございます。

初めて仙台で新年を迎えております。昨年 7 月に着任して以来、東北の国立公園、世界自然遺産地域、熱心に環境保全の取組を行っている自治体・地域などを訪れてきました。

東北の自然の素晴らしさに感動するとともに、多様な自然があることに驚きました。

一方で、レジャーの多様化による国立公園の利用状況の変化、希少動植物の保護のあり方、外来種、森林の荒廃、地域における温暖化対策のあり方、廃棄物の不法投棄、河川や湖沼の水質など、問題・課題が多くあります。

東北地方環境事務所は、自らこれらの問題・課題に積極的に取り組むとともに、自治体や地域の方々の取組をより積極的に支援

して参ります。

今年は、10 月に名古屋市で開かれる生物多様性条約第 10 回締約国会議を控え、東北においても生物多様性保全の取組を活発にしていきたいと考えております。

4 月には、陸中海岸国立公園内の宮古市浄土ヶ浜に新たなビジターセンターを開館いたします。

また、磐梯朝日国立公園の指定が今年 60 周年を迎えることから、記念の行事を行うことを考えております。

今年一年、自治体、地域の方々、民間企業など多くの方々と一体となって、東北の素晴らしい環境を保全するとともに、良好な環境を創造する取組を行い、具体的な成果を出していきたいと考えております。

法投棄等未然防止への課題と展望について」の講演と、青森県不法投棄の現状等について報告が行われました。

また、第二部の「リサイクル産業支援セミナー」では、青森県とあおり循環型社会推進協議会の主催により、「経営を伸ばす環境スイッチ」と題する(株)フルハシ環境総合研究所 船橋氏の講演と、「青森県リサイクル認定製品」の事例紹介が行われました。

青森県では青森・岩手県境大規模不法投棄事件の教訓を踏まえ、平成 14 年度に「不法投棄撲滅青森県民会議」を設置し、行政・事業者・関係団体が一体となった監視・通報体制を構築するとともに、平成 18 年度には「あおり循環型社会推進協議会」を設立し、不法投棄の未然防止やリサイクル
(次ページへ)

地域の取組紹介

～青森県循環型社会形成推進フォーラムの開催について(青森県)

12 月 15 日、青森県青森市で、「青森県循環型社会形成推進フォーラム」が開催され、県内の自治体担当者や事業者等約 90 名の方々が参加されました。

第一部の「不法投棄撲滅青森県民会議」では、青森県と東北地方環境事務所との共催により、「不

環境省東北地方環境事務所

〒980-0014

仙台市青葉区本町 3-2-23
仙台合同庁舎

電話:022 (722) 2870 (代表)

FAX:022 (722) 2872

電子メール: REO-TOHOKU@env.go.jp

(リサイクル、有害廃棄物輸出入関係、地球温暖化対策、石綿健康被害等に関すること)

電子メール: TOHOKU@env.go.jp

(国立公園、エコツーリズム、自然再生、野生生物、外来生物等に関すること)

の推進等に向けた全県的な取組を進めてきました。

今後は、これらの取組を「あおもり循環型社会推進協議会」において一体として行うこととなりました。

青森県では、今後も関係者の協力の下、不法投棄撲滅や循環型社会形成に向けた更なる取組を進めていきたいとしています。



青森県環境政策課山田課長挨拶

～福島議定書の取組 (福島県)

福島県では、学校や事業所を始め、家庭や地域での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を通じて、地球温暖化対策の推進を図るため、平成 19 年度から「福島議定書」事業を実施しています。

同事業は、学校や事業所が、二酸化炭素排出量の削減目標等を定めた「福島議定書(学校は節電・節水、ごみ減量化・リサイクル。事業所は前記のほか使用燃料の削減、意識の向上、ゼロエミッション、クルマ通勤からの転換)」を知事と締結することで、学校や事業所等における地球温暖化対策の取組を促すとともに、家庭や地域での実践を促進するものです。

平成 21 年度の参加数は、学校 774 校(20 年度 693 校)、事業所 1,922 所(20 年度 1,763 所)。平成 21 年度の二酸化炭素の排出削減実績は現在集計中ですが、20 年度の削減実績は、8,083 トン(学校 659

トン、事業所 7,424 トン)、排出削減率は 5.7%(学校 7.3%、事業所 5.6%)でした。

学校は 9 月～10 月(2 ヶ月間)、事業所は 6 月～11 月から選択し最長 6 ヶ月間、子どもたちや職員が一丸となって取組を実践し、取組期間終了後に取組結果を県に報告します。

県は二酸化炭素排出量の削減実績や取組の状況などにより、優れた取組を行った学校、事業所の表彰を行い、地球温暖化対策の取組の環を一層広げていくこととしています。

今年度の表彰は平成 22 年 2 月下旬頃に福島市内で行う予定です。



平成 20 年度福島議定書表彰式

～東北地域のまほろば事業 りんご剪定枝を木質バイオマスに (青森県鱒ヶ沢町地域)

鱒ヶ沢町地域は、平成 17 年度から 19 年度の 3 年間、鱒ヶ沢町エコ推進協議会(以下「協議会」という。)が中心となり、地域の創意工夫を活かして、「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に取り組みました。

鱒ヶ沢町は青森県西部に位置し、町の約 3 割が世界自然遺産白神山地という自然環境に恵まれ、第一次産業が町の基幹産業となっています。

協議会では、こうした地域の特性を踏まえて、りんご剪定枝を木質バイオマスとして活用するための設備を整備するハード事業と地域の環境資源の状況を調査して地図化する地域資源マップ作成調査等を、まちモデル事業として実施しました。

ハード事業では、町内の住宅等に薪・ペレットストーブを計 80 台、事業所にチップボイラーを計 2 台設置し、これらの設備の燃料となるりんご剪定枝をチップ化する設備等を整備しました。

この結果、環境保全効果では CO₂削減量(694t-CO₂/年)が目標値(648t-CO₂/年)を超え、また、経済活性化効果では燃料の販路の拡大が図られる等、一定の成果を上げています。

さらに、りんご剪定枝を木質バイオマスとして活用するというこの取り組みは、地域の創意工夫を活かした取組として、他の地域から高い関心が寄せられており、地域のイメージ向上が図られたことが最大の効果といえます。

同町では、本事業が終了してその後の設備導入が伸び悩んでいることから、協議会や他の主体とも情報交換を行いながら一層の連携を図り、設備導入の推進と効果の維持に努めていきたいとしています。



りんご剪定、剪定枝はチップなどへ

事業紹介

～オオクチバス防除の取組 (宮城県伊豆沼・内沼)

オオクチバス、コクチバス及びブルーギル等（ブラックバス等）は、全国各地で密放流され、地域の生態系等に被害を及ぼしています。

平成 17 年 6 月には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（通称：外来生物法）が施行され、ブラックバス等は本法の対象となる特定外来生物種に指定され、規制や防除を効果的に推進する取組が必要となりました。

ラムサール条約湿地にも登録されている伊豆沼・内沼（昭和 57 年指定鳥獣保護区指定、昭和 60 年ラムサール条約登録）は、マガン、オオハクチョウをはじめ、多くの冬鳥が飛来する日本有数の越冬地で、特にマガンは我が国に飛来するマガンの 8～9 割の個体が宮城県北部で越冬しますが、それらの重要な生息地であるとともに、夏鳥、ゼニタナゴなどの在来魚類、各種トンボなどの昆虫類や水生植物なども多数生息し、生物多様性が高く、自然保護上重要な地域となっています。

しかし、ブラックバス等は平成 8 年頃より増加し、在来の野生動植物が減少するなど沼の生態系の脅威となっています。

このため環境省では、平成 16 年度から伊豆沼・内沼及び周辺ため池等でブラックバス等の各種防除事業を地域住民・漁業関係者・NPO、学識経験者、関係行政機関らと協働して取り組んでいます。

その成果の一つとして、ブラックバス等を防除しようとしている全国各地で活用できるよう「ブラックバス駆除マニュアル」（平成 18 年 3 月）を作成・配布しています。

なお、本年度はため池等の池干しにより駆除する手法をとりまとめたマニュアルを発行する予定としていますので、広く活用され、外来種の駆除が推進されることを期待しています。



小型刺し網で捕獲した親魚

職場紹介

～野生生物課

当課では鳥獣保護区の管理や現地調査等を通して、ツキノワグマ、イヌワシ、マガン等の【野生鳥獣保護】に関する業務を主体として担当しています。この中には、生物多様性に富む「湿地の保全と賢明な利用」を目的としたラムサール条約登録業務もあり、管内には 5 箇所の登録湿地があります。

また、昨年十和田湖で野鳥から確認された【高病原性鳥インフルエンザ対策】については、野生鳥獣の保護、人やペット動物等への感染予防と拡大防止の観点から、地元獣医師や関係県の協力も得な

がら、迅速かつ適正な体制構築を図っています。

オオハンゴンソウ、ブラックバス、アライグマ、カミツキガメなどの外来生物による生態系、農林水産業、人の生命・身体への被害防止を図るための【外来生物関係業務】も担当し、オオハンゴンソウ（十和田八幡平国立公園など）、ブラックバス（事業紹介参照）の防除・駆除事業では地元住民やNPO法人、関係行政機関等と協働で取り組んでいます。

また、人為等により損なわれた自然環境を再生・保全する【自然再生事業】についても地元の取組を支援する事業等をおして地元住民や関係行政機関等と協働して取り組んでおり、現在管内には 4 箇所再生事業が取り組まれています。

「動物愛護管理法」、「ペットフード安全法」に基づき、ペット動物の健康を保護し、人と動物の共生を推進する【動物愛護関係業務】も行っています。

このように当課の業務範囲は広く、専門的知見も必要なことも多いことから、地域住民、NPO/NGO、行政機関との協力の他、学識経験者の方々とも連携を図りながら業務を進めています。



野生生物課職員

東北地方環境事務所の業務予定(平成22年1月・2月)

	時間	業務予定内容		場所等	担当課等
1.9	10:00～ 15:10	平成21年度我が家の環境大臣事業 杜の子まつり～ECOな生活を見つけよう！～	エコライフアイデアの紹介、かえっこパズール、民話ミュージカル、「カップのパッカとはるかの夢」の上演等	仙台市青年文化センター シアターホール(仙台市)	環境対策課(片岡)
1.19	13:30～ 17:00	平成21年度第3回不法投棄対策セミナー	不法投棄対策担当者の現場対応ノウハウの蓄積及び現場対応能力の向上を図るためのセミナー	仙台第2合同庁舎2階大会議室(仙台市)	廃棄物・リサイクル対策課(前田)
1.20	13:30～ 16:30	家電リサイクル法説明会及び容器包装リサイクル法の説明会	家電リサイクル法施行に関する最近の状況や容器包装の3Rに係る環境省の取組についての説明会	仙台第2合同庁舎2階大会議室(仙台市)	廃棄物・リサイクル対策課(菅原)
1.22	13:00～ 17:00	エネルギー合理化シンポジウム	算定・報告・公表制度の説明 (主催:(財)省エネルギーセンター)	仙台市太白区文化センター(仙台市)	環境対策課(向田)
1.26	13:00～ 15:00	愛がん動物用飼料に係る情報共有のための東北地区連絡会議	ペットフード安全法の施行を踏まえ、東北地区内の関係機関、団体等の情報共有の場を設けること	仙台市国際センター(仙台市)	野生生物課(森林)
1.26	13:15～ 16:15	H21年度東北地域鳥獣害防止対策フォーラム	野生鳥獣による被害防止対策に関する講演や取り組み事例を紹介し、関係者の知識・技術の向上を図る	仙台合同庁舎8階講堂(仙台市)	野生生物課(多田)
1.28	13:30～ 16:30	平成21年度土壌汚染対策セミナー	自治体担当者や企業リスク担当者等に対して、改正土壌汚染対策法の内容も含めて、リスクコミュニケーションについて考えることを目的として開催するセミナー	ハーネス仙台3階「蔵王の間」(仙台市)	廃棄物・リサイクル対策課(佐々木)
2.6	10:00～ 14:00	裏山スノーシューハイク in 十和田湖	十和田湖休屋においてスノーシューを使って歩き、自然観察を行う	十和田休屋中山半島(十和田市)	十和田自然保護官事務所(山本)
2.13	9:00～ 12:00	自然ふれあいイベント「冬の五色沼」	パークボランティア等から冬の自然の魅力などの説明を受けながら散策	五色沼自然探勝路(北塩原村)	裏磐梯自然保護官事務所(福原)
2.13 ～14	13日未定 14日 10:00～ 16:00	フライウェイパートナーシップ(EAAFP)事業	東アジア・オーストラリア地域の渡り性水鳥保全連携事業の参加認定証授与式及び国内参加湿地交流会	宮城県大崎市田尻沼部公民館(大崎市)	野生生物課(多田)
2.15	13:30～ 16:00	自動車リサイクル法関係行政連絡会議	自動車リサイクル法の施行状況や不法投棄・不適正保管車両実態調査結果についての説明会	仙台第2合同庁舎2階大会議室(仙台市)	廃棄物・リサイクル対策課(菅原)
2.17	13:00～ 17:00	エネルギー合理化シンポジウム	算定・報告・公表制度の説明 (主催:(財)省エネルギーセンター)	仙台市太白区文化センター(仙台市)	環境対策課(向田)
2.17	18:30～ 20:30	第4回EPOサロン	「温泉から発電まで」 ～地球の熱の利用法～	EPO東北会議室 オークビル5F(仙台市)	環境対策課(片岡)

誌上写真展



チョウゲンボウ空へ
(秋田自然保護官事務所 アクティブ
レンジャー足利直哉)



浄土ヶ浜雪景色
(宮古自然保護官事務所 アクティブ
レンジャー 高屋敷 七恵)



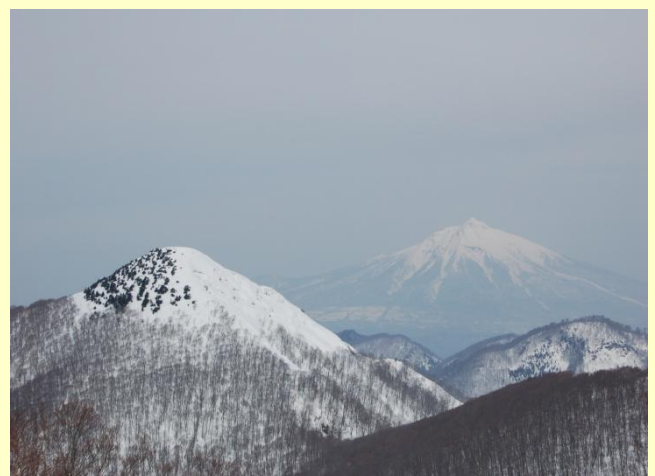
鳥海山と落穂拾いの白鳥達
(鳥海南麓自然保護官事務所 大木庸子)



シジュウカラガンの群飛
(秋田自然保護官事務所 アクティブ
レンジャー足利直哉)



月山遠望
(鳥海南麓自然保護官事務所 大木庸子)



雪の尾太岳と岩木山
(西目屋自然保護官事務所 檜垣育子)

※当事務所以外の方からの投稿もお待ちしております。

題字横の写真：世界遺産のご来光(青森県白神山地)
(西目屋自然保護官事務所 山崎麻里)